

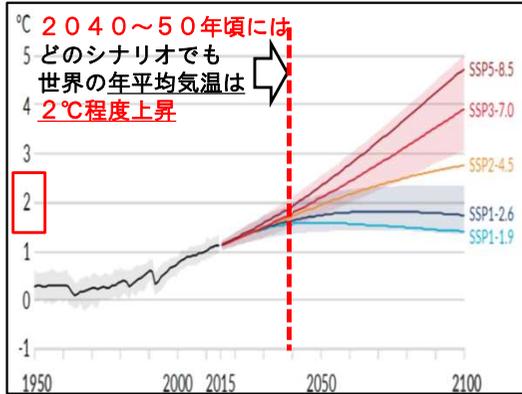
流域治水プロジェクト2.0の策定について

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

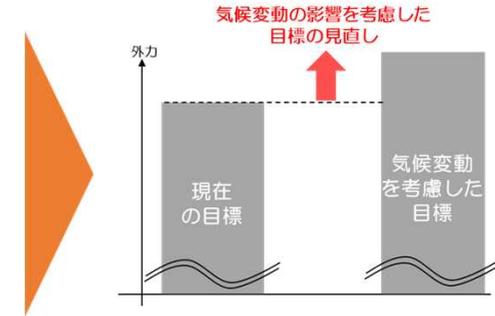


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

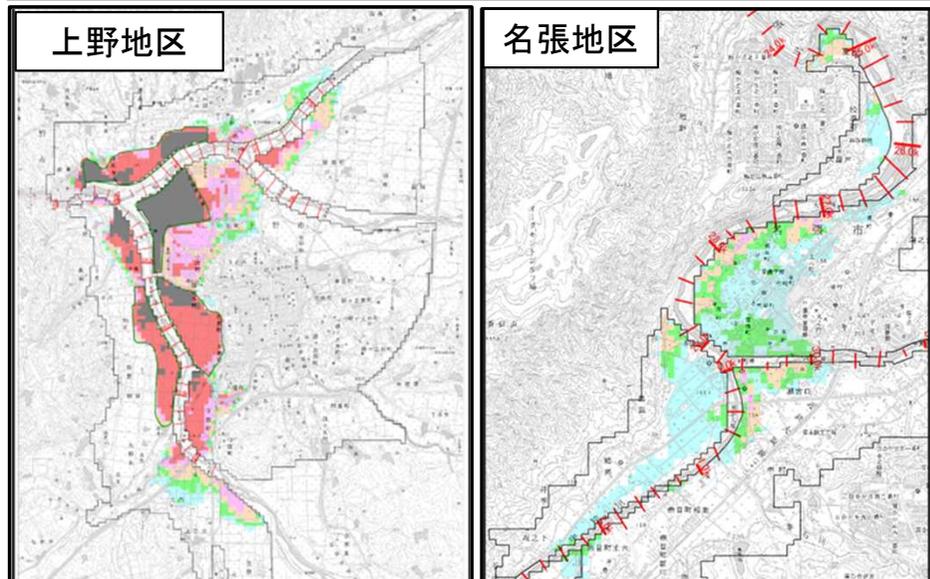
“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等の新技術の活用

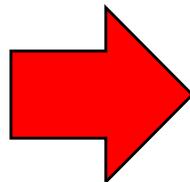
○気候変動による降雨量増加後の河川整備計画規模の洪水が発生した場合、木津川上流域では浸水家屋数が約2600戸になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。(淀川水系河川整備計画はR3.8に、気候変動による降雨量増加を考慮して変更済み)

■気候変動に伴う水害リスク

国管理区間からの外水氾濫による浸水範囲・浸水世帯数

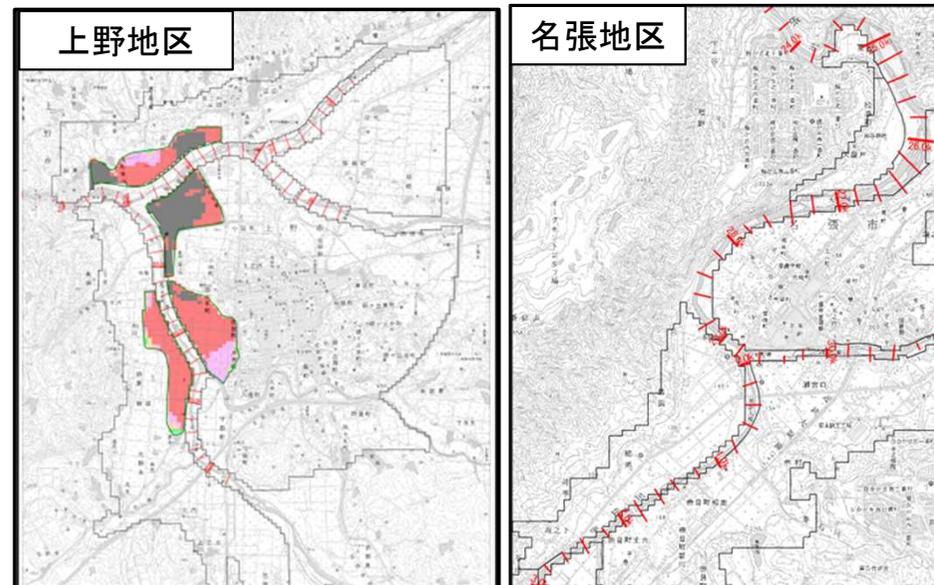


対策後



【目標①】

(上野地区)
KPI: 浸水家屋数
約1,200戸⇒0戸
(名張地区)
KPI: 浸水家屋数
約1,400戸⇒0戸



<現状・気候変動考慮> 河道: R1末時点
外力: 現行河川整備計画の目標流量(気候変動考慮)

<対策後> 河道: 整備計画完了時点
外力: 現行河川整備計画の目標流量(気候変動考慮)

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の整備計画目標洪水に対する安全の確保

木津川、服部川、柘植川、名張川、宇陀川、青蓮寺川

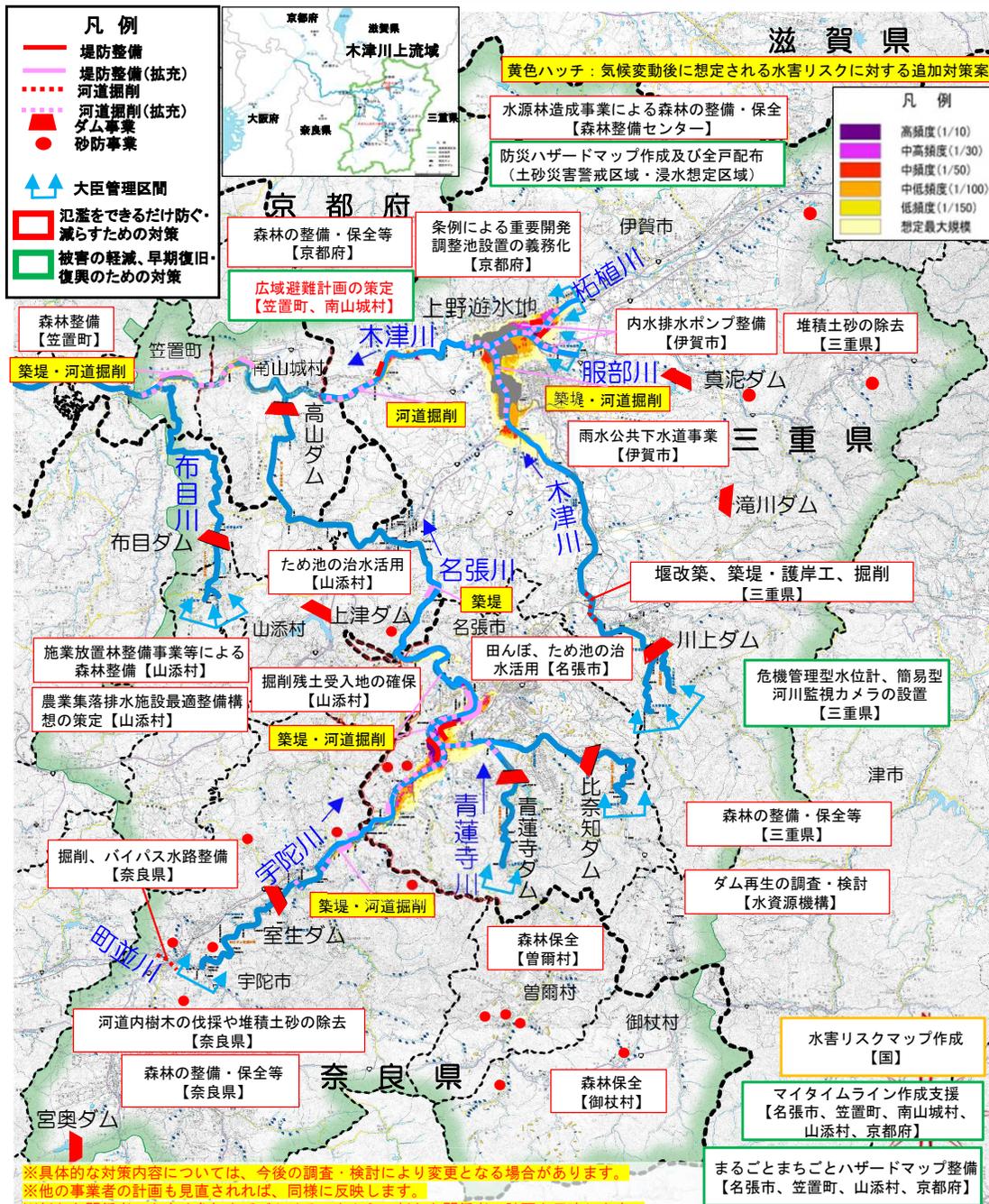
種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を 防ぐ、 被害を 減らす	国	計画規模洪水を安全に流下させる		概ね 30年
被害 対象を 減らす	名張市	立地適正化計画策定予定(R6)		-
被害の軽減・ 早期復旧復興	国	土地利用や住まい方の工夫の検討 及び水災害リスクを踏まえた防災まち づくりの検討	多段階の浸水想定図(浸水頻度毎の浸 水深図)及び水害リスクマップ(浸水深 毎の浸水頻度)の整備	-
	気象庁	線状降水帯発生予測技術の活用		
	名張市、笠置町、山添 村、京都府	マイタイムライン作成支援		

【目標③】小田地区における内水被害の軽減(1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を 防ぐ、 被害を 減らす	伊賀市(下水道)	小田地区の内水の排除	排水施設・ポンプ	

淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会【位置図】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～



○木津川上流域では、近年の豪雨や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、以下の取り組みを一層推進していくものとし、国管理区間においては、気候変動の影響等を踏まえ、これまでの目標洪水の降雨量1.1倍以上とした洪水を安全に流下させることを目指す。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策】

- 河道掘削・拡幅、築堤、橋梁架替、堰改築、川上ダム、上野遊水地、バイパス水路、掘削残土受入地の確保推進

【内水氾濫対策】

- 下水道(雨水)管渠等の排水施設整備、内水排水ポンプ整備、雨水公共下水道事業の整備

【土砂災害対策】

- 砂防堰堤、溪流保全工の整備、地すべり対策

【流水の貯留機能の拡大】

- 川上ダムの整備、利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、効果的な事前放流の実施(予測精度向上や施設改良)、河川改修に伴うダム運用改善、ダム再生の調査・検討、ダム湖の堆砂除去

【流域の雨水貯留機能の向上】

- 調整池の整備、田んぼ・ため池等の治水活用
- 森林の整備・保全、治山 等



御杖村の地域おこし協力隊(森林保全)

■ 被害対象を減少させるための対策

【水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫】

- 土地利用誘導(災害危険区域の指定など)
- 災害危険区域や建築制限の指定を受けた区域の整備(立地適正化計画策定事業など)

【まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実】

- 水害リスクマップの作成

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【土地の水災害リスク情報の充実】

- 地形変更等のあった箇所の基礎調査、水害リスク空白域の解消

【あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供】

- 防災教育の実施、水害履歴の情報発信
- ポータルサイトにおける水害リスク情報の充実

【避難体制等の強化】

- 避難指示に着目したタイムラインの策定・マイ・タイムラインの作成
- 避難情報に着目した複数市町村を対象とした流域タイムラインの作成
- 広域避難計画の策定・多機関連携型タイムラインの拡充
- ハザードマップの改良・周知・活用・まるごとまちごとハザードマップの整備
- 内水ハザードマップの策定・システム等による危険度情報の発信
- 避難指示等の判断・伝達マニュアルの整備・関係機関が連携した実動水防訓練の実施
- 要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の促進・避難支援対策の整備
- 水防団や地域住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検
- 水防活動の担い手となる水防団員や水防協力団体の募集・指定の促進

【関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化】

- 排水施設情報の共有・排水手法等の検討、大規模水害を想定した排水計画の作成、排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施、水防拠点の検討 等



南山城村の避難行動タイムラインの作成

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合があります。
 ※他の事業者の計画も見直されれば、同様に反映します。
 ※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。
 ※浸水リスクを示す浸水範囲については、リスクマップを公表している木津川上流河川事務所管理区間のみを表示している。

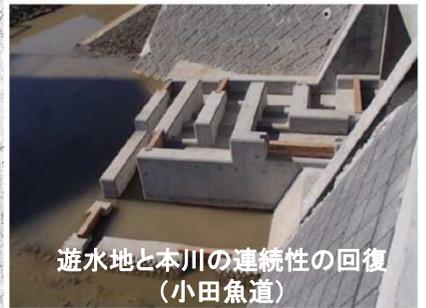
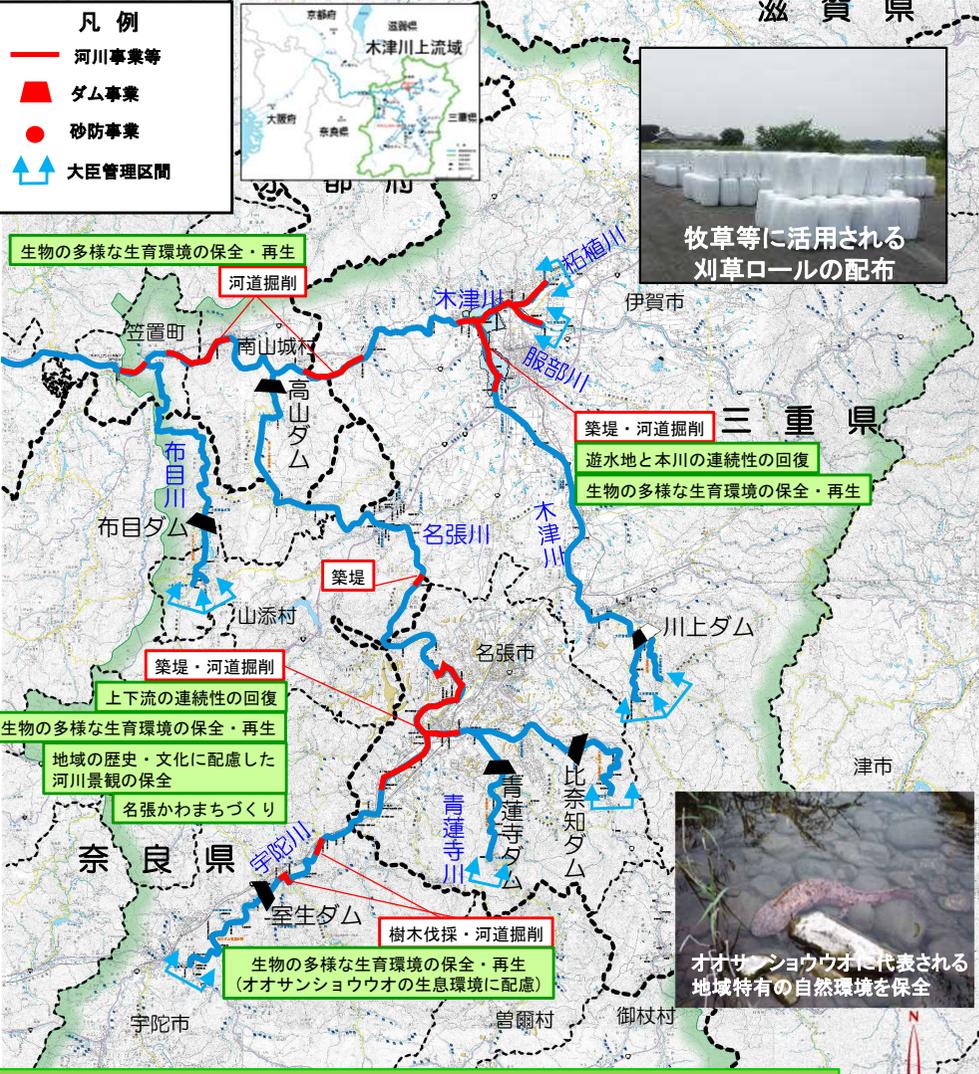
	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・内水排水ポンプ整備 ・田んぼ・ため池の治水活用 ・森林の整備・保全、治山 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ・マイ・タイムラインの作成 ・多機関連携型タイムラインの拡充 ・水位計・監視カメラ・簡易量水標の設置 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・自主防災会や自治会、行政に対して、災害への備えの講演やアドバイスを実施 ・小中学校等における水災害教育や土砂災害教育の実施 ・メディア出演による防災啓発と広報活動 ・関係機関が連携した実働水防訓練の実施 ・防災訓練の実施
“質” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・効果的な事前放流の実施(予測精度の向上)操作規則・実施体制の構築 ・河川管理施設の長寿命化・防災拠点整備、重要施設の移転 ・木津川水系に流入する土砂流出抑制による土砂・洪水氾濫対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・災害危険区域や建築制限の指定を受けた区域の整備 ・立地適正化計画の策定 ・避難路、避難場所の安全対策の強化 ・土砂災害警戒区域等の指定 	—
“手段” の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・線状降水帯の発生を知らせる「顕著な大雨に関する気象情報」を予測技術を活用

淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会【位置図】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『淀川の水と緑が組み合う流域治水対策』

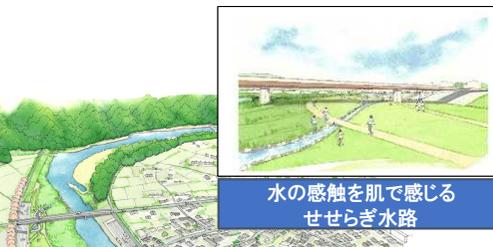
- 木津川上流部の一部は室生赤目青山国定公園に位置し、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオの生息が確認されている。また、岩倉峡や赤目四十八滝等の景勝地が点在し、豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、木津川上流域は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在している。
- 木津川上流域においては、多様な水生生物が生息・繁殖可能な河川環境を目標に、今後概ね30年間で、河道掘削にあわせ「オオサンショウウオ等の生育環境を保全する」など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- ### ●治水対策における多自然川づくり
- ・上下流の連続性の回復
 - ・遊水地と本川の連続性の回復
 - ・生物の多様な生育環境の保全・再生
 - ・木津川上流多自然川づくり全体計画による河川環境の保全

- ### ●魅力ある水辺空間・賑わい創出
- ・地域の歴史・文化に配慮した河川景観の保全
 - ・名張かわまちづくり
 - ・ミズベリングの実施

- ### ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
- ・ヤギを活用した除草
 - ・牧草等に活用される刈草ロールの配布
 - ・小中学生による水生生物調査
 - ・河川レンジャー制度を活用した環境学習
 - ・水辺の楽校を活用した環境学習



- ### 【全域に係る取組】
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 - ・土砂動態などを把握するための継続的なモニタリング
 - ・生態系にも配慮した総合土砂管理の検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

名張かわまちづくり

淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会【ロードマップ】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

- 木津川上流域では流域全体を俯瞰し、国、府県、市町村等が一体となって、以下の手順で「流域治水対策」を推進する。
 - 【短期】 治水安全度を着実に向上させるため、川上ダムと名張川黒田地区引堤を完成させる。
 - 【中期】 木津川上流域で人口資産が集中する伊賀・名張・宇陀市街地において、河道掘削及び堤防整備等を推進する。
 - 【長期】 気候変動を踏まえた更なる対策を推進し、河道掘削や堤防整備等により木津川上流域の安全度向上を図る。また、河川改修のストック効果の最大化により、ダムの運用改善等に取り組む。
- あわせて、水防拠点整備や管理施設の長寿命化対策等を実施する。
 豪雨が頻発・激甚化する中、市街地の浸水被害を防ぐ内水被害軽減対策としてポンプ場の整備、ため池や田んぼ等の活用に取り組む。
 大規模な浸水被害から人命や資産を守るため、森林保全等の流出抑制策に取り組む。

区分	対策内容	実施主体	短期	中期	長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	名張川の河道(河床)掘削、引堤、築堤、橋梁架替等による洪水氾濫対策 水防拠点の検討	国土交通省		名張川黒田地区引堤完成(国土交通省)	
	名張川、宇陀川、青蓮寺川、町並川、山田川等の河道(河床)掘削や築堤、 地下バイパス水路、樹木伐採・堆積土砂撤去等による洪水氾濫対策	国土交通省、三重県、奈良県			木津川上林・上神戸工区完成(三重県)
	木津川、服部川、柘植川等の河道(河床)掘削や樹木伐採・堆積土砂撤去、 遊水池の整備等による洪水氾濫対策	国土交通省、三重県、京都府			
	下水道(雨水)管渠等の排水施設整備、内水排水ポンプ整備、雨水公共下 水道事業の整備	伊賀市		大戸川小田排水機場の整備(伊賀市)	
	砂防堰堤工、溪流保全工の整備、地すべり対策	国土交通省、三重県、奈良県			
	川上ダムの整備、利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、効果的 な事前放流の実施(予測精度向上や施設改良)、ダム湖の堆砂除去、河川 改修に伴うダム運用改善、ダム再生の調査・検討	農林水産省、水資源機構	川上ダム完成(水資源機構)		
	調整池の整備、田んぼ・ため池等の治水活用、森林の整備・保全、治山 等	農林水産省、三重県、京都府、奈良県 名張市、山添村、菅爾村、御杖村、森林整備センター			
被害対象を減少させるための対策	土地利用誘導(災害危険区域の指定など)、災害危険区域や建築制限の指 定を受けた区域の整備(立地適正化計画策定事業など)等	名張市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の空白域の解消等による土地の水災害リスク情報の充実	国土交通省、三重県、京都府、奈良県			
	防災教育の実施等によるあらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	国土交通省、水資源機構、三重県、京都府、奈良県			
	避難指示に着目したタイムラインの策定、マイ・タイムラインの作成等による 避難体制等の強化	全ての主体			
	大規模水害を想定した排水計画(案)の作成等による関係者と連携した早 期復旧・復興の体制強化	国土交通省、三重県、京都府、奈良県			
グリーンインフラの取組	※詳細は次ページ				

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会【ロードマップ】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

区分	対策内容	実施主体	短期	中期	長期
グリーンインフラの 取組	生物の多様な生育環境の保全・再生	国土交通省			
	遊水地と本川の連続性の回復	国土交通省			
	上下流の連続性の回復	国土交通省			
	木津川上流多自然川づくり全体計画による河川環境の保全	国土交通省			
	地域の歴史・文化に配慮した河川景観の保全	国土交通省			
	名張かわまちづくり	国土交通省			
	ミズベリングの実施	国土交通省			
	地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援	国土交通省			
	民間活力による河川環境保全及び地域活性化への支援	国土交通省			
	環境学習関係	国土交通省			
	オオサンショウウオの生育環境に配慮	国土交通省			
	外来魚駆除による河川環境の保全	国土交通省			
	土砂動態などを把握するための継続的なモニタリング	国土交通省			
生態系にも配慮した総合土砂管理の検討	国土交通省				

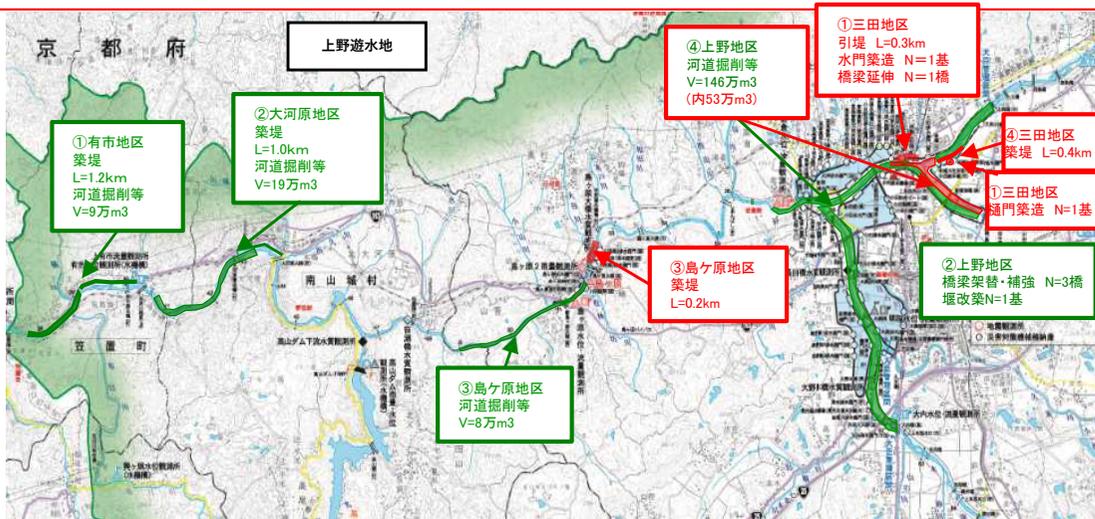
※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約68%→約77%

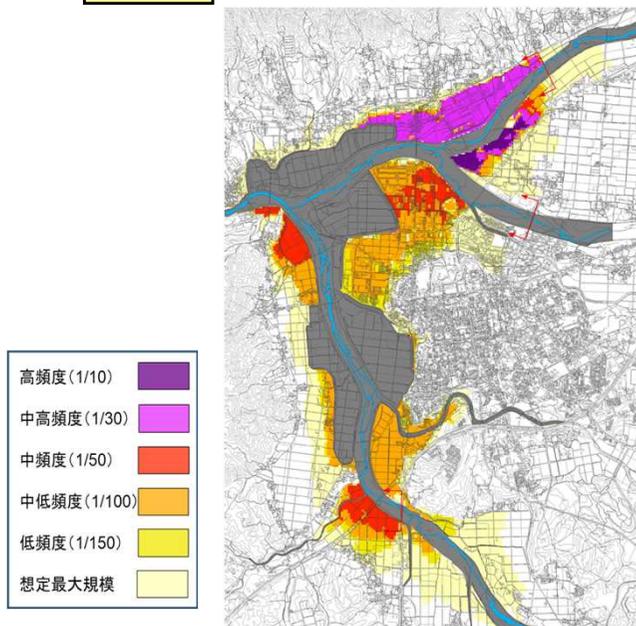
現在供用している上野遊水地、川上ダム建設事業のR4完了、木津川支川服部川の三田地区の引堤整備のR7完了、引き続き服部川河道掘削等の推進により、服部川、柘植川合流部の資産集中地区において戦後最大である昭和28年台風13号規模洪水を安全に流下させることが可能。



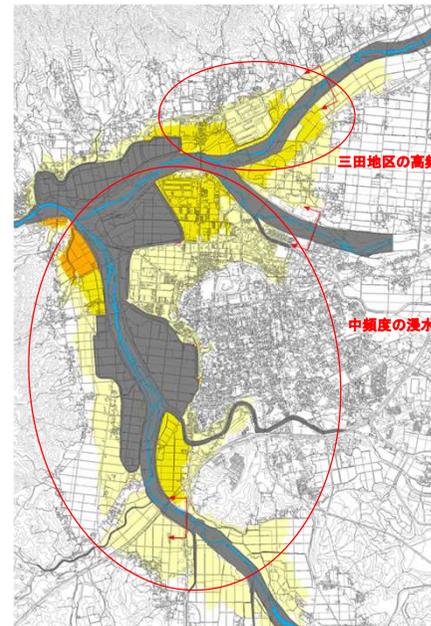
区分	対策内容	区間	工程		
			短期(R2-R7年)	中期(R8-R15年)	長期(R16-R34)
関連事業			▼川上ダム完成(R4)		
築堤	① 有市地区 (木津川)			100%	
	② 大河原地区 (木津川)				100%
	③ 島ヶ原地区 (木津川)		100%		
	④ 三田地区 (柘植川)		100%		
引堤	① 三田地区 (服部川)		100%		
	① 三田地区 (柘植川)		100%		
樋門	① 三田地区 (柘植川)		100%		
	① 有市地区 (木津川)			100%	
河道掘削等	② 大河原地区 (木津川)				100%
	③ 島ヶ原地区 (木津川)				100%
	④ 上野地区 (木津川)				100%
	④ 上野地区 (木津川)				100%
橋梁延伸・架替・補強・堰改築	① 三田地区 (伊賀上野橋)		100%		
	② 上野地区 (岩倉橋2橋、小田新井堰)				100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載している。

現状



短期



【短期整備完了時の進捗】
 築堤
 ③島ヶ原地区 築堤 100%
 ④三田地区 築堤 100%
 引堤
 ①三田地区 引堤 100%
 樋門
 ①三田地区 樋門 100%
 河道掘削
 ④上野地区 河道掘削 34%
 橋梁延伸・架替
 ①三田地区 橋梁延伸・架替 67%

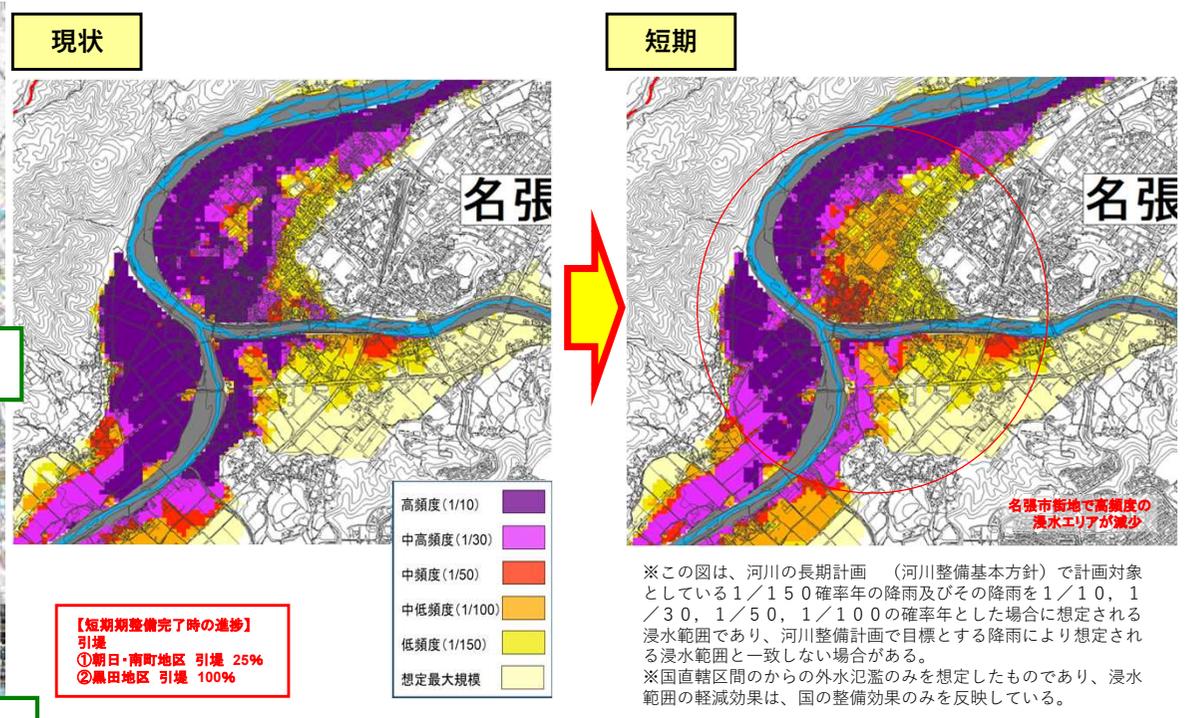
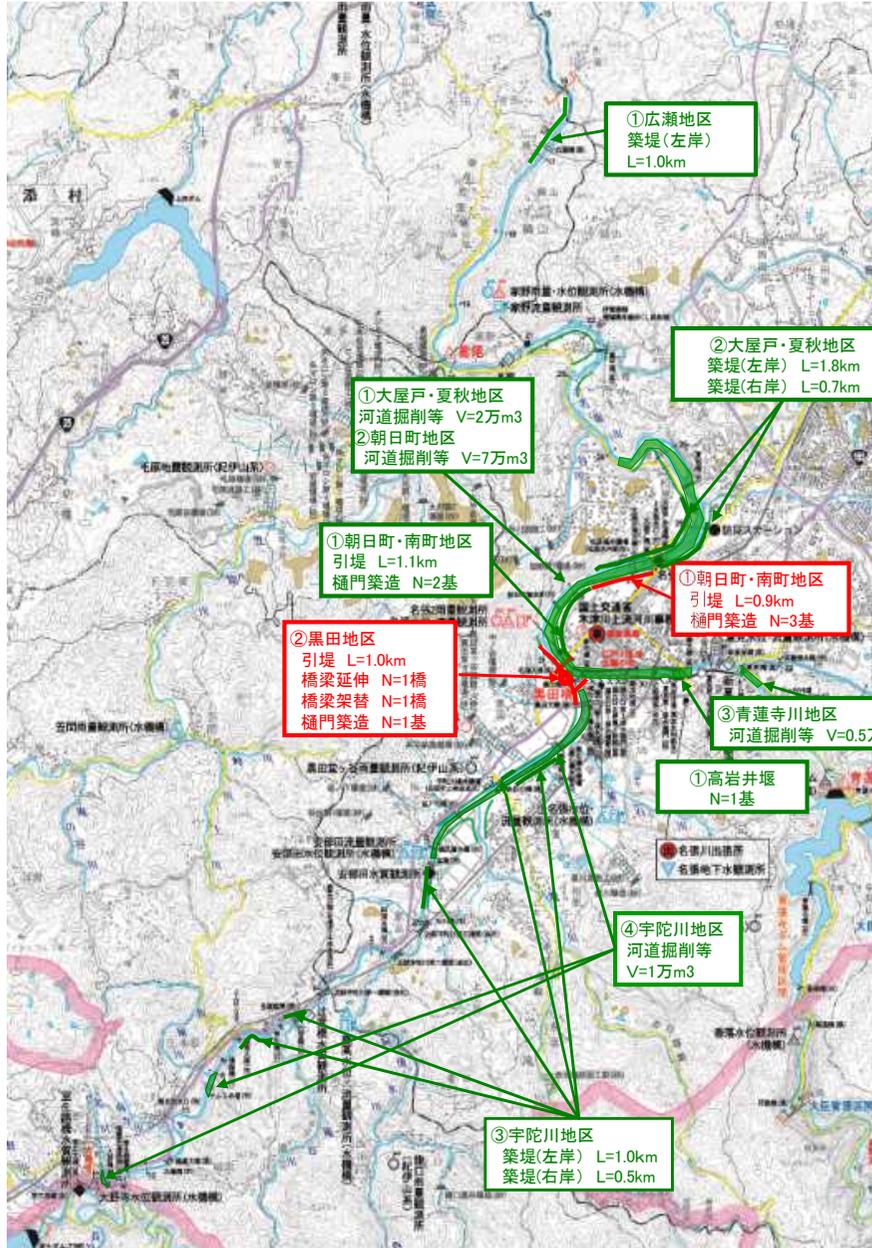
※この図は、河川の長期計画（河川整備基本方針）で計画対象としている1/150確率年の降雨及びその降雨を1/10, 1/30, 1/50, 1/100の確率年とした場合に想定される浸水範囲であり、河川整備計画で目標とする降雨により想定される浸水範囲と一致しない場合がある。
 ※国直轄区間からの外水氾濫のみを想定したものであり、浸水範囲の軽減効果は、国の整備効果のみを反映している。

淀川水系流域治水プロジェクト 木津川上流分会【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

短期整備（5カ年加速化対策）効果：河川整備率 約68%→約77%

黒田地区引堤事業（旧堤撤去含む）完了させ名張市街地の水位を約1m低下させ越水を回避させるとともに、朝日町・南町地区引堤事業を推進することで、名張市街地の治水安全度をさらに向上。



【短期整備完了時の進捗】
引堤
①朝日・南町地区 引堤 25%
②黒田地区 引堤 100%

※この図は、河川の長期計画（河川整備基本方針）で計画対象としている1/150確率年の降雨及びその降雨を1/10, 1/30, 1/50, 1/100の確率年とした場合に想定される浸水範囲であり、河川整備計画で目標とする降雨により想定される浸水範囲と一致しない場合がある。
※国直轄区間のからの外水氾濫のみを想定したものであり、浸水範囲の軽減効果は、国の整備効果のみを反映している。

区分	対策内容	区間	工程		
			短期(R2-R7年)	中期(R8-R15年)	長期 (R16-R34)
関連事業					
引堤		① 朝日・南町地区 (名張川)	100%		
		② 黒田地区 (名張川)	100%		
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	築堤	① 広瀬地区 (名張川)		100%	
		② 大屋戸・夏秋地区 (名張川)		100%	
		③ 宇陀川地区 (宇陀川)			100%
	河道掘削等	① 大屋戸・夏秋地区 (名張川)		100%	
② 朝日町地区 (名張川)				100%	
③ 青蓮寺川地区 (青蓮寺川)				100%	
④ 宇陀川地区 (宇陀川)				100%	
井堰		① 高岩地区 (名張川)			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。 ※短期整備効果における河川整備率は淀川水系全体の河川整備率を記載している。

淀川水系流域治水プロジェクト（木津川分会）【流域治水の具体的な取組】

～淀川の水と緑が組み合う流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）</p>  <p>整備率：77% (概ね5か年後)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>51市町村 (令和5年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>238施設 (令和4年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策</p>  <p>治山対策等の実施箇所 54箇所 (令和5年度実施分) 砂防関係施設の整備数 5施設 (令和5年度完成分) ※施行中 78施設</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>12市町村 (令和5年7月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 268河川 (令和5年9月末時点) 内水浸水想定区域 12団体 (令和5年9月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 洪水 14,904施設 土砂 966施設 (令和5年9月末時点) 個別避難計画 49市町村 (令和5年1月1日時点)</p>
---	---	---	--	---	--	--

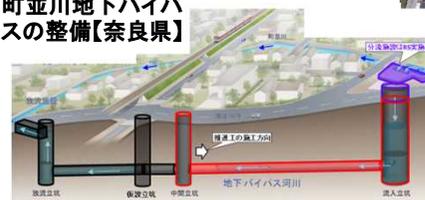
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

名張川改修【木津川上流河川事務所】



河道幅や掘削等により、流下能力の向上を図り、治水安全度を向上させる。

町並川地下パイプの整備【奈良県】



地下河川（パイパス河川）整備により、豪雨による浸水被害を軽減させる。

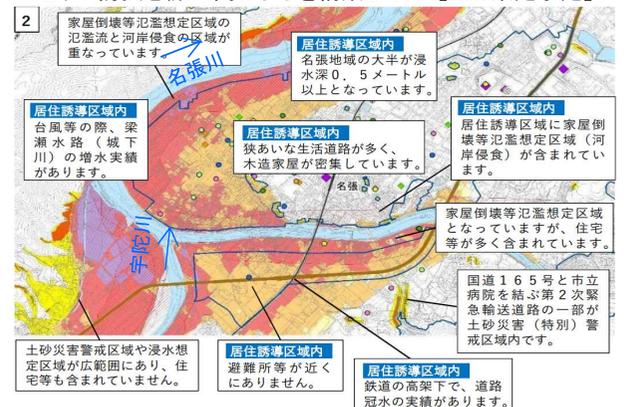
木津川（指定区間）大規模特定河川事業【三重県】



被害対象を減少させるための対策

名張立地適正化計画の策定【名張市】

令和5年度に立地適正化計画（素案）を策定し、パブリックコメントを実施ハザードエリア内の居住誘導区域の設定に伴い防災指針を定めて災害リスクの回避や除去・低減に取り組むとともに市民一人ひとりが防災意識の高いまちを構築していく【R6.6策定予定】



～名張地区のハザード情報～

想定最大規模 浸水深 10.0～20.0m未満	家屋倒壊等氾濫想定区域	医療施設（内科・外科を含むもの）	居住誘導区域
5.0～10.0m未満	土砂災害特別警戒区域	福祉施設（入所・宿泊・住居系）	行政界
3.0～5.0m未満	土砂災害警戒区域	福祉施設（通所系）	市役所
0.5～3.0m未満	避難所	教育施設	河川・水面
0.5m未満	避難場所	子育て支援施設	
	防災拠点	主な公共施設、文化・集会所等	

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

治水、防災に関する出前講座の実施【紀伊山系砂防】



河川災害や土砂災害の種類、メカニズム、ハザードマップでの避難所の確認を通じて自助力向上を図る。

伊賀市と国土交通省合同による災害対策用機械操作訓練の実施【伊賀市、木津川上流河川】



国土交通省と伊賀市の連携を深めることを目的に毎年実施。災害発生時に迅速な対応ができる体制を確立。

砂防堰堤【紀伊山系砂防事務所】 急傾斜地崩壊対策事業【三重県】



砂防堰堤、擁壁工等の整備により、土砂災害の被害を軽減させる。

川上ダムの整備【水資源機構】



川上ダムの整備により、伊賀市の治水安全度を向上させる。

名張市マイ・タイムライン講習会の開催【名張市、木津川上流河川】



流域治水の意識、重要性に対する流域関係者の理解と協力を求める働きかけを実施。

※指標の数値は集計のため変更の可能性があります。 ※淀川水系全体の指標の数値を記載しています。

流域治水の推進（流域治水のポータルサイト）

（参考）

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/index.html>



流域治水の推進

～これからは流域のみんなで～

近年、平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風（台風第19号）など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。

これらを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」が諮問され、令和2年7月に答申がとりまとめられました。

この答申を踏まえ、気候変動に伴い頻発・激化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基いて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した7水系（阿武隈川、鳴瀬川水系吉田川、久慈川、那珂川、荒川水系入間川、多摩川、千曲川を含む信濃川）においては、再度災害を防止するための緊急的に実施すべき対策の全体像を明らかにした「緊急治水対策プロジェクト」に基づいて、国、都県、市区町村のみならず流域の様々な関係者が連携し、「流域治水」の考え方を取り入れた対策を先行的・集中的に実施しています。

また、7水系以外においても、どこで豪雨による甚大な災害が発生してもおろさない状況であることから、流域全体で早急に実施すべき河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像「流域治水プロジェクト」を国・都道府県・市町村等から構成される協議会を設置してとりまとめ、国民にわかりやすく提示します。



- 気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について 答申
- 「流域治水」の基本的な考え方
- 緊急治水対策プロジェクト
- 流域治水プロジェクト

▶流域治水の考え方などは「水辺の情報案内カワナビ」でも分かりやすく紹介しています。

- 流域治水関連法に基づく「流域治水」の本格的実践
- 流域治水施策集 流域治水優良事例集NEW
- 気候変動への適応
- 各地域の取り組み

流域治水関連法に基づく「流域治水」の本格的実践

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進していきます。

（続きはこちら）



緊急治水対策プロジェクト



平成30年7月豪雨（高梁川水系小田川）



令和元年東日本台風による長野市穂保地先の堤防決壊、浸水被害状況

平成30年7月豪雨や、令和元年東日本台風をはじめとした近年の洪水により甚大な被害を受けた河川について、再度災害を防止するための緊急治水対策プロジェクトに取り組んでいます。

国、県、関係市町村が連携しつつ、流域全体でその再度災害防止のため、ハード・ソフト一体となった対策を行います。

続き>

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。

河川、下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」と同時に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

続き>

◇「流域治水」の基本的考え方、全国の流域治水プロジェクト、施策や事例集などが掲載

流域治水の推進に向けた取組

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

水害の激甚化等を踏まえ、「流域治水」の推進に向けて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、総合的な検討を行うため、「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催。

流域治水オフィシャルサポーター制度

流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設しました。

流域治水ロゴマーク

一人でも多くの方々に「流域治水」への理解・親しみを持っていただくことを目的に、流域治水のシンボルとなるロゴマークを募集しています。

雨水の貯留・涵養機能の維持及び向上の促進に向けて

雨水貯留・涵養機能に関する取組について、関係省庁の取組事例や支援制度を整理とりまとめ。

水害リスク情報の重要事項説明について (YouTube画面が開きます)

令和2年8月、宅建物取引業法施行規則が改正され、不動産取引時において、水害ハザードマップにおける対象物件の所在地を事前に説明することが義務づけられたため、国土交通省では、宅地建物取引業者が正しく水害リスク情報を説明できるよう、不動産関連団体の研修会等の場で活用できる解説動画を作成。

気候変動への適応



気候変動は近い将来のことではなく、水災害分野においては既にその影響は顕在化しつつあります。この影響がさらに深刻化してからは、国民生活、経済社会の大きな支障となりがねないことから、ハード対策とソフト対策が一体となった新たな施策に積極的に取り組み、気候変動適応策を進めます。

続き>

ページの先頭に戻る

国土交通省 (法人番号2000012100001) [アクセス情報・地図]

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111

- プライバシーポリシー
- リンク・著作権・免責事項について
- 関連リンク集
- 国土交通省 ソーシャルメディア関連リンク集
- ソーシャルメディア利用方針

MLIT

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Copyright © 2008 MLIT Japan. All Rights Reserved.

◇流域治水の推進に向けた取組も掲載

流域治水オフィシャルサポーター制度

流域治水オフィシャルサポーター制度

1.流域治水オフィシャルサポーター制度について

激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策である、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等の多様な関係者（以下「企業等」という。）を含むあらゆる関係者との連携が重要です。そこで、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設します。流域治水の推進に取り組む企業等をオフィシャルサポーターとして認定し、その取組を国土交通省 ウェブサイト等で紹介するほか、企業等の活動においてオフィシャルサポーターである旨を明記することが可能となります。

2.実施内容

サポーターとしての活動を希望する企業等（法人又は団体をいいます。）は、次のいずれかの取組を通じて「流域治水」に関する周知活動等を実施するものとします。

- (1) 企業等のWeb ページ、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
- (2) 流域治水に関する広報資料の配布・掲示、アナウンス等
- (3) 各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
- (4) 貯留施設の設置など自らの流域治水に資する取組
- (5) 流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
- (6) 自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
- (7) その他、流域治水の優良な活動についての周知など流域治水に資すると国土交通省が認める取組

3.申請について

本制度への参加を希望する企業等は、実施規約（別紙1）を確認の上、申請書（様式1）に必要な事項を記載しメールにて提出ください。提出先：hqt-ryuiki_chisui_supporter@gxb.mlit.go.jp（■を@に置き換えてください。）

（別紙1）実施規約（PDF：240KB）
（様式1）流域治水オフィシャルサポーター申請書（Excel：114KB）
（様式2）流域治水オフィシャルサポーター取組実績報告書（WORD：20KB）

■令和6年度募集期間 令和6年2月19日（月）～ 令和6年3月15日（金）

4.オフィシャルサポーターのご紹介 (登録順)

「流域治水オフィシャルサポーター」は、現在（令和5年6月30日）、次の企業・団体等の方々にご協力・ご参画いただいております。各企業・団体等をクリックいただくと、取組内容の掲載ページへ移動します。
一覧はこちら

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和6年2月15日 水管理・国土保全局治水課

令和6年度 流域治水オフィシャルサポーターの募集を開始！

～流域治水の促進に取り組む企業等を募集します～

- 激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等(以下「企業等」という。)を含むあらゆる関係者との連携が重要です。
○ そこで、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を「流域治水オフィシャルサポーター」として認定し、その取組を幅広く周知することで、流域治水に資する取組を推進しています。
○ 今般、令和6年度「流域治水オフィシャルサポーター」の認定に向けた募集を開始します。

1. 実施内容

- サポーターは、以下のいずれかの取組を通じて流域治水を推進することを条件とします。
・企業等のウェブサイト、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
・流域治水に関する広報資料の配付・掲示、アナウンス
・各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
・貯留施設の設置など自らが流域治水に資する取組を実施
・流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
・自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
・その他、流域治水に資する取組

2. 申請方法

本制度への参加を希望する企業等は、実施規約(別紙)を確認の上、申請様式に必要事項を記載しメールにてご提出ください。
提出先: hqt-ryuiki_chisui_supporter@gxb.mlit.go.jp (■を@に置き換えてください。)

3. 募集期間

令和6年2月19日(月)～ 令和6年3月15日(金)

4. 認定方法

- 下記要件に該当すると認められた申請企業等をサポーターとして認定します。
・取組が流域治水の趣旨に沿っていること
・取組内容が具体的であり、実現性が認められること
・取組内容が特定の製品又はサービスの販売・宣伝目的でないこと

5. 流域治水オフィシャルサポーター制度 特設ページ

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html (国土交通省 HP)
※申請様式は、上記 URL からダウンロードいただけます。

6. その他

- サポーターの活動支援、取組促進を図るため、令和6年度は以下の取組を予定しています。
・希望する企業等への流域治水に関する広報資料の配付
・企業等の取組内容報告会(任意参加)

問い合わせ先: 流域治水 関係省庁会議※ 流域治水オフィシャルサポーター事務局
国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 萩原(内線 35542) 泉(内線 35538)
代表: 03-5253-8111 直通: 03-5253-8452

※(水害の激甚化に対応するために「流域治水」の推進を目的とし設置された「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の略。行政機関相互の緊密な連携・協力と総合的な検討を行うために、関係16省庁で組織。)

企業WEBページでの周知活動



イベント時のチラシ配布・パネル展示



令和5年度 流域治水オフィシャルサポーターの活動例

認定企業数: 62

社内研修・外部向けセミナー開催



令和5年度認定企業の活動実績・企業WEBページより作成

流域治水のオリジナル教材作成



上記の例に限らず、様々なアイデアにより流域治水推進に取り組む企業等を広く募集します。

全国流域治水MAP
自分たちのアクションを登録して共有しよう
みんなで流域治水の取組を共有するプラットフォームです。行政、民間企業、流域団体、住民個人等、取組を行う方であればどなたでも投稿いただけます。

流域治水の取組事例は、「全国流域治水MAPJ」にも掲載しています。
全国流域治水MAPは、流域治水オフィシャルサポーターに限らずどなたでも投稿いただけますので、是非投稿をご検討ください。

掲載イメージ



掲載ページURL

https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/index.html
※投稿様式は上記URLからダウンロードいただけます。

投稿方法

STEP 01 投稿したい取組内容をエクセルに記入してください。
STEP 02 エクセルと、表示したい写真のファイル(1MB以下、3枚まで)をフォルダに入れてzipに圧縮。
STEP 03 zipファイルをhqt-ryuiki_chisui_pf(a)k.mlit.go.jpに送信。少したつと公開されます。

